

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者のみなさまへ

対応融資を利用された豊橋市内の中小企業者の方は、
「信用保証料補助金」「特別対策補助金」が申請できます

新型コロナウイルス感染症の対応融資

◆豊橋市の対応融資メニュー

融資名	豊橋市経営安定資金
対象者	<住所等要件> 市内に住所及び主な事業所を有する方
	<従業員要件> 建設業・製造業：20人以下、小売・卸売・サービス業：5人以下
	<認定要件> (※1) 「セーフティネット保証4号」又は「危機関連保証」
融資限度額/資金使途	1,250万円/運転資金
融資期間/利率	3年以内～7年以内/1.1%～1.3% (うち、据置6か月以内)

◆愛知県の対応融資メニュー (愛知県経済環境適用資金)

7月1日より追加

融資名 「略称」	経営改善等支援 「環件」	セーフティネット 「環セ100」	セーフティネット 「環セ80」	大規模危機対応 「環危」
対象者	<住所等要件> 県内に住所及び主な事業所を有する方			
	<従業員要件> 建設業・製造業：300人以下、小売業：50人以下、卸売・サービス業：100人以下			
	<認定要件> (※1)			
	セーフティネット保証4号 セーフティネット保証5号 危機関連保証	セーフティネット保証4号	セーフティネット保証5号	危機関連保証
融資限度額	4,000万円	8,000万円	8,000万円	8,000万円
資金使途	運転・設備資金	運転・設備資金	運転・設備資金	運転・設備資金
融資期間 /利率	3年～10年以内 /1.1%～1.4% (うち、据置5年以内)	3年以内～10年以内 /1.1%～1.4% (うち、据置1年以内)	3年以内～10年以内 /1.2%～1.5% (うち、据置1年以内)	3年以内～10年以内 /1.1%～1.4% (うち、据置2年以内)

(※1) 「セーフティネット保証4号」など関連保証は、市町村に申請し認定を受ける必要があります。詳しくは市HPをご覧ください。

またはQRコードから→



豊橋市 新型コロナ 事業者対策

で検索。

【豊橋市/愛知県の共通事項】

申込み先：市内の取扱金融機関 (※その他の条件がある場合があります。)



上記の融資メニューをご利用された方は、裏面の2つの補助金が申請できます！

補助金 1 信用保証料補助金

【対象者】

- 豊橋市に住所及び主な事業所を有する方
 - 「豊橋市経営安定資金」、愛知県「環伴」、「環セ100」、「環セ80」、「環危」の融資を利用された方
- ※令和3年7月1日より前に「環伴」の融資を利用された方も、申請が可能です。（申請期限：7月末まで）**

【補助額】信用保証料相当額（※融資額から回収額を減じた額の保証料相当額。100円未満切り捨て）

（限度額：融資額1,250万円、融資期間7年までの保証料相当額）

【その他】返済期日前に完済した場合、交付した補助金を返還していただく場合があります。

補助金 2 特別対策補助金

【対象者】

- 豊橋市に住所及び主な事業所を有する方
 - 「豊橋市経営安定資金」、愛知県「環伴」、「環セ100」、「環セ80」、「環危」の融資を利用された方
- ※「環伴」の融資を利用された方は、令和3年4月1日の融資実行に遡って申請が可能です。（申請期限：7月末まで）**

【補助額】融資額の1%（※融資額から回収額を減じた額の1%。100円未満切り捨て）

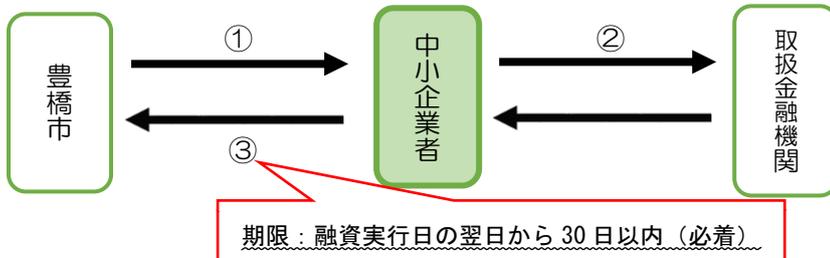
（限度額：融資額1,250万円まで）

【その他】返済期日前に完済した場合、交付した補助金を返還していただくことはありません。

（※ただし、補助金交付から1年以内に完済した場合は、補助金全額を返還していただきます。）

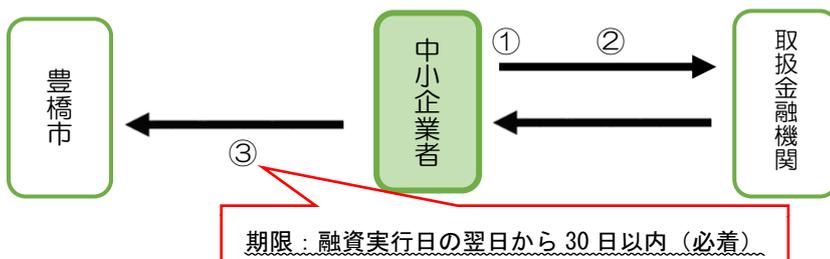
補助金の申請の流れ（補助金1、2共通）

<「豊橋市経営安定資金」利用された方>



- ① 融資申込み後、豊橋市から対象者の方へ「補助金申請書」を郵送
- ② 融資実行後、取扱金融機関に「補助金申請書」の必要事項を記入、押印を依頼
- ③ 必要書類を添えて、市に「補助金申請書」を提出（令和3年4月より郵送可）

<愛知県「環伴」「環セ100」「環セ80」「大規模危機対応」利用された方>



- ① 「補助金申請書」を豊橋市のホームページからダウンロード又は取扱金融機関でもらう
- ② 融資実行後、取扱金融機関に「補助金申請書」の必要事項を記入、押印を依頼
- ③ 必要書類を添えて、市に「補助金申請書」を提出（令和3年4月より郵送可）

◎必要書類（補助金1、2ともに共通）

- ・「信用保証書」の写し
- ・補助金振込先が確認できる通帳等の写し
- ・回収を伴う場合は、回収金額の計算明細書の写し